

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ときつ養蜂園 Bee's life は、「女性の職業生活における活躍に関する法律」に基づき、女性社員を増やし、女性が責任ある立場で安心して長期的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を次のとおり策定し、その活動を推進してまいります。

1. 計画期間

令和3年2月1日～令和5年1月31日までの2年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の意見や行動が事業に反映するための制度や役職が整っていない。
- (2) 女性用更衣室など女性専用施設が整っていない。
- (3) 有給休暇の取得率が低い。

3. 目標

2年後の女性労働者の定着率を現状より20%向上させる。(現在の女性労働者の定着率: 33.3%)

4. 取組内容

(1) 役職、制度の1つ以上の創設

対策として、役職や事業毎のプロジェクトリーダー制度など、女性の意見や行動が事業に反映しやすくなるための制度を検討し、女性が活躍しやすい雇用環境を創る。

【令和3年2月1日～】

(2) 女性専用施設の1つ以上の設置

対策として、女性用更衣室や女性専用トイレなど、女性専用施設の設置を検討し、女性が働きやすい雇用環境の向上を図る。

【令和3年2月1日～】

(3) 有給休暇の年平均6日以上取得

対策として、有給休暇取得について、周知文を配布するなど、取得率の向上を図り、それぞれのライフスタイルにあった雇用状況の改善を行う。

【令和3年2月1日～】